

資料 2

東日本大震災を契機に浮き彫りとなった

我が国の食品産業の課題と取組方向

起草委員会意見

【東日本大震災後に浮き彫りとなった課題と対応方向】

平成23年3月の東日本大震災発生を契機に浮き彫りとなった我が国の食品産業の課題と、これに関し、重視・注目すべき取組方向について、現時点において整理する。

1 「安全な食料の安定的な供給」のための事業活動の持続性向上

(1) 今回の災害による「安全な食料の安定的な供給」の再認識と浮き彫りになった課題

東日本大震災が我が国の社会、経済に与えたインパクトは甚大ではあるが、第2「食品産業をめぐる状況変化」で述べた、原料の調達リスクの高まり、人口減少・高齢化等による国内市場の量的縮小等の食品産業をめぐる基礎的な諸条件は大震災後も変化していない。

従って、第3「食品産業の目指すべき方向」で述べたように、「消費者（ライフスタイル）起点」、「グローバル起点」、「地域起点」の3つの視座を選び、組み合わせることにより、グローバル企業の一翼を担う企業群の形成と、独創的な食品及び食に関するサービスを生み出す中小企業の事業活動の活性化を目指していく方向性にも搖らぎはない。これを受けた第4「共通の目標の設定とフードチェーン当事者等の役割分担・協働」、第5「食品産業の持続的発展に向けた取組」及び第6「構造改革の推進」を着実に具体化していくことが重要である。

ただし、今回の災害における食品産業事業者の動向の中には、本提言の具体化に際して、特に留意して見ておくべきものがある。積極的に評価されるポイントとしては、緊急支援物資の提供等の被災地に対する食料供給と、被災地以外の地域の国民に対する食料の安定供給における貢献には顕著なものがあった。この貢献が広く知られることにより、食品産業事業者が「安全な食料の安定的な供給」という国民生活の根幹をなす役割を担っていることが国民全体に再認識された。他方、事業活動の継続が困難になった事例、その結果として消費者の食料の安定供給に対する動搖等が広がった事例も少なからず見られた。被災地域が広範囲だったこと、燃油や電気等のエネルギー供給の制約が長期間にわたったこと等から、直接被災しなかった食品産業事業者の中にも、大震災の影響を被り、事業活動の回復が遅れた者が多くみられる。

このように食品産業事業者の事業活動の継続が困難となったことについて、

生産面での制約としては、

- ・被災した生産拠点について、修復までの間の補完が出来ない
- ・自らは被災していないにもかかわらず、取引先の被災等により、原料調達、あるいは包装資材、燃油等の関連物資の調達が出来ない
- ・代替エネルギーが確保出来ない、あるいは計画停電により、減産、操業停止に追い込まれる

流通面での制約としては、

- ・被災した物流網について、修復までの間の補完が出来ない
- ・ガソリン不足により輸送手段を確保出来ない

等の課題があげられる。

これらのうちの多くは、調達、生産、配送、販売等の各局面において、集約化等により効率性を追求して来たことの反面として顕在化したものである。言い換えれば、本提言のこれまでの検討の中で底流にあった食品産業事業者の事業活動の持続性における課題が、今回の災害発生を契機に浮き彫りになったと言える。

(2) 事業活動の持続性向上のための取組

東日本大震災によって浮き彫りになった事業活動の持続性における課題に効果的に取り組むため、本提言の中で特に重視・注目すべき点を挙げることとする。

食品産業事業者の事業継続に関しては、第3「食品産業の目指すべき方向」として「食品産業全体としての事業活動の持続性を高めていく」必要性に言及し、第5「食品産業の持続的発展に向けた取組」で「食品の量・質両面での安定供給」として食品産業事業者による取組をまとめている。

この内容を敷衍して、効率性追求とバランスをとりつつ、リスク分散を図る取組を詳述すると、以下のとおりである。

まずは、既に事業継続計画（B C P）を策定済みの事業者においては、今回の大震災を踏まえた見直しを行い、未だ策定をしていない事業者は速やかにこれを策定することが重要である。

次に、B C Pを踏まえた国内外を視野に入れた調達、生産、配送、販売等の体制の見直しや本社機能の分散等の補完体制づくり、非常時を見越した調達先の多角化やフードチェーン全体の中での適正な在庫確保等を検討することが求められる。

さらに、一事業者のみの取組では限界がある課題については、業界内やフードチェーン内の連携、協働を進めることが必要となる。例えば、包装資材等関連物資に関する標準化・規格化の検討、フードチェーンを総合的に捉えた緊急連絡体制の整備、在庫を融通しあう協定締結等の検討等にも積極的に取り組むことが期待される。

また、今回の災害においては、食品表示や通関等の規制の弾力的運用が行われた。災害時における食料供給の確保を図る観点から、今回の災害のような不測の事態を想定し、こうした規制のあり方について、行政が平時から検討を行っておくことが重要である。

2 海外市場展開に当たっての前提条件の回復

原子力発電所事故の影響で、日本食品の輸入規制や検査強化を行う国・地域が多数出てきているなど、海外市場における日本食品への信頼は大きく揺らいでいる。本提言では、第3「食品産業の目指すべき方向」で「アジアの新興国等を主な対象とする海外市場の開拓」の重要性に言及し、第5「食品産業の持続的発展に向けた取組」で「急速に成長するアジアを中心とする海外市場への展開」、「外国人観光客の誘致促進による経済波及効果の取り込み」に取り組むこととしているが、これへの打撃は避けられない状況にある。食品産業の海外市場への展開を戦略的に進める上で大前提であった「日本ブランド」への評価は崩れたと言つても過言ではない事実を認識すべきである。

原子力発電所事故の影響が大きく、その収束が見えない中、大きな困難を伴うものの海外市場で見られる日本食品忌避の動きを打破するため、官民一体となって取組を進めなければならない。その第一歩として、まず、海外市場に向けて今般の事故及びこれに対する我が国の対応並びに日本食品に関する正確な情報提供に地道に取り組み、今後の「日本ブランド」の再構築につなげていくことが重要である。